

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項及び静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例（昭和 52 年静岡県大井川広域水道企業団条例第 12 号）第 8 条の規定に基づき、令和 5 年度決算及び令和 6 年度上期の業務状況を公表する。

令和 6 年 11 月 29 日

静岡県大井川広域水道企業団
企業長 市川敏之

静岡県大井川広域水道用水供給事業

令和 5 年度決算及び令和 6 年度上期の業務状況

静岡県大井川広域水道企業団

目 次

1	令和5年度決算	
(1)	事業の概況	
ア	用水供給業務	1
イ	建設工事	1
(2)	経理の状況	
ア	収益的収入及び支出	3
イ	資本的収入及び支出	4
ウ	予算の執行状況	5
エ	損益計算書	6
オ	貸借対照表	6
(3)	その他の予算	7
2	令和6年度上期の業務状況	
(1)	事業の概況	
ア	用水供給業務	8
イ	建設工事	8
(2)	経理の状況	
	予算執行状況	9
(3)	その他の予算	10

1 令和5年度決算

(1) 事業の概況

ア 用水供給業務

令和5年度は、静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給条例に基づき1日最大118,300立方メートルの用水供給業務を実施し、これによる年間有収水量は38,191,664立方メートルとなった。

1日最大使用水量及び年間有収水量

(単位：m³)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減率 (%)
1日最大使用水量	118,300	118,300	0.0
年間有収水量	38,191,664	38,098,849	0.2

イ 建設工事

令和5年度に実施した建設工事は次のとおりである。

施設更新等整備費

(単位：円)

種 別	件 名 及 び 内 容	金 額
工事費	相賀浄水場可とう管補強工事 <R5→R6 繰越:36,400,000>	76,260,000
	相賀浄水場中央情報処理設備更新工事 (令和4～6年度債務 R4:0、R5:569,600,000 R6:334,600,000)	569,600,000
	相賀浄水場薬品注入設備更新工事 (令和3～5年度債務 R3:0、R4:270,000,000<R4→R5繰越:30,000,000>、R5:643,000,000)	673,000,000
	相賀浄水場脱水機棟ほか耐震補強工事 (令和4～6年度債務 R4:0、R5:4,000,000 R6:85,430,000)	4,000,000
	右岸牧之原調整池ほか非常用発電装置設置工事 (令和5～6年度債務 R5:0、R6:32,450,000)	0
	計 (5件)	1,322,860,000

(単位：円)

種 別	件 名 及 び 内 容	金 額
調査費	施設更新実施計画策定支援業務委託 (令和4～5年度債務 R4:0、R5:38,808,000)	38,808,000
	掛川市受水点設置に伴う送水案検討及び送水施設詳細設計業務委託 <R4→R5 繰越:29,700,000>	32,626,000
	榛南水道用水供給事業との統合に伴う基本設計業務委託〔榛南統合〕 (令和4～5年度債務 R4:0、R5:20,900,000)	20,900,000
	右岸送水管御前崎大江線設計業務委託(第1工区)〔榛南統合〕	17,743,000
	右岸送水管新一の谷線設計業務委託(第1工区)〔榛南統合〕	23,606,000
	右岸送水管新一の谷線設計業務委託(第4工区)〔榛南統合〕	25,916,000
	右岸送水管御前崎大江線設計業務委託(第3工区)〔榛南統合〕	23,694,000
	右岸送水管新一の谷線勝間田川横断管路設計業務委託〔榛南統合〕 (令和5～6年度債務 R5:0、R6:22,220,000)	0
	右岸牧之原第2調整池ほか地質調査業務委託〔榛南統合〕	9,933,000
	新一の谷調圧槽測量設計業務委託〔榛南統合〕 (令和5～6年度債務 R5:0、R6:10,340,000)	0
	右岸牧之原第2調整池測量設計業務委託〔榛南統合〕 (令和5～6年度債務 R5:0、R6:12,320,000)	0
	水利使用許可(更新)作成業務委託 (令和5～6年度債務 R5:0、R6:15,290,000)	0
	相賀浄水場ろ過池設備更新実施設計業務委託 (令和5～6年度債務 R5:0 R6:37,620,000)	0
	計 (13件)	193,226,000
合計 (18件)	1,516,086,000	

(2) 経理の状況

ア 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税抜き）

令和5年度の収益的収入及び支出については次のとおりである。

収入 (単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率 (%)
営 業 収 益	3,054,176,358	3,045,977,817	8,198,541	0.3
営 業 外 収 益	980,399,145	933,779,007	46,620,138	5.0
計	4,034,575,503	3,979,756,824	54,818,679	1.4

支出 (単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率 (%)
営 業 費 用	3,563,824,076	3,512,612,399	51,211,677	1.5
営 業 外 費 用	69,468,726	82,429,001	△12,960,275	△15.7
計	3,633,292,802	3,595,041,400	38,251,402	1.1

損益 (単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度
当 年 度 純 利 益	401,282,701	384,715,424

イ 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税込み）

令和5年度の資本的収入及び支出については次のとおりである。

収入

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率 (%)
出 資 金	163,494,650	188,223,174	△24,728,524	△13.1
企 業 債	87,000,000	0	87,000,000	皆増
負 担 金	83,531,736	10,209,042	73,322,694	718.2
計	334,026,386	198,432,216	135,594,170	68.3

支出

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率 (%)
建 設 改 良 費	1,571,585,922	745,168,776	826,417,146	110.9
企 業 債 償 還 金	623,802,480	704,329,904	△80,527,424	△11.4
国庫補助金返還金	0	2,025,952	△2,025,952	皆減
計	2,195,388,402	1,451,524,632	743,863,770	51.2

資本的収支不足額

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度
資本的収支不足額	1,861,362,016	1,253,092,416

ウ 予算の執行状況

令和5年度の予算執行状況（消費税及び地方消費税込み）は次のとおりである。

（単位：円）

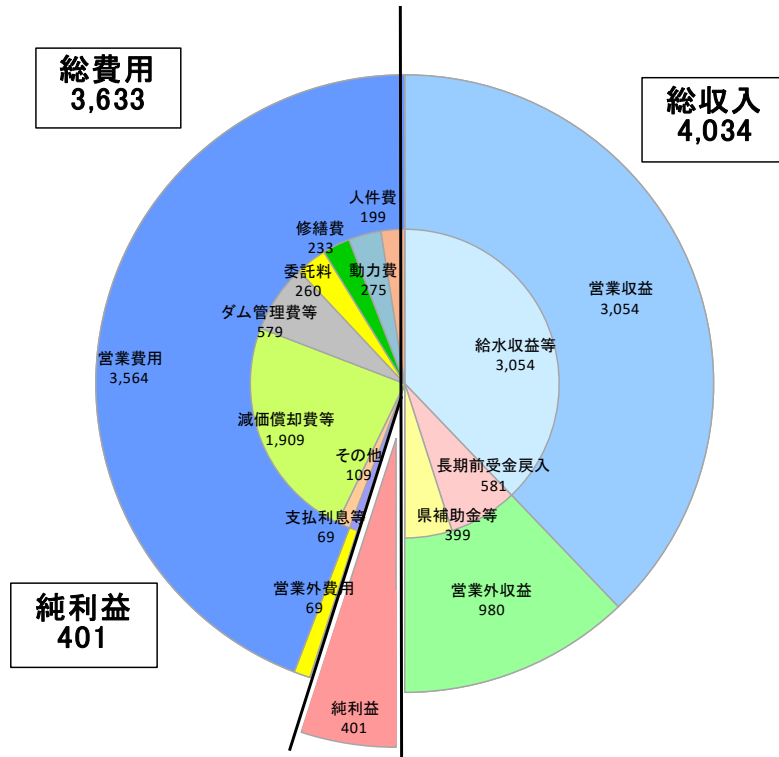
区 分	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	執行率(%)	令和4年度 決算額
収益的収入	4,344,767,000	4,339,999,365	99.9	4,284,358,581
営業収益	3,353,368,000	3,359,593,969	100.2	3,350,575,567
営業外収益	991,399,000	980,405,396	98.9	933,783,014
収益的支出	3,991,569,000	3,805,048,088	95.3	3,834,636,748
営業費用	3,849,596,000	3,673,076,212	95.4	3,620,209,552
営業外費用	131,973,000	131,971,876	100.0	214,427,196
予備費	10,000,000	0	0.0	0
収入・支出差引	353,198,000	534,951,277	—	449,721,833
資本的収入	338,191,000	334,026,386	98.8	198,432,216
出資金	163,494,000	163,494,650	100.0	188,223,174
企業債	90,000,000	87,000,000	96.7	0
負担金	84,697,000	83,531,736	98.6	10,209,042
資本的支出	2,248,440,000	2,195,388,402	97.6	1,451,524,632
建設改良費	1,623,636,000	1,571,585,922	96.8	745,168,776
企業債償還金	623,804,000	623,802,480	100.0	704,329,904
国庫補助金返還金	0	0	—	2,025,952
予備費	1,000,000	0	0.0	0
収入・支出差引	△ 1,910,249,000	△ 1,861,362,016	—	△ 1,253,092,416

（注） 資本的収支の不足額（資本的収入・支出差引）は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金で補てんした。

エ 損益計算書 (税抜)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

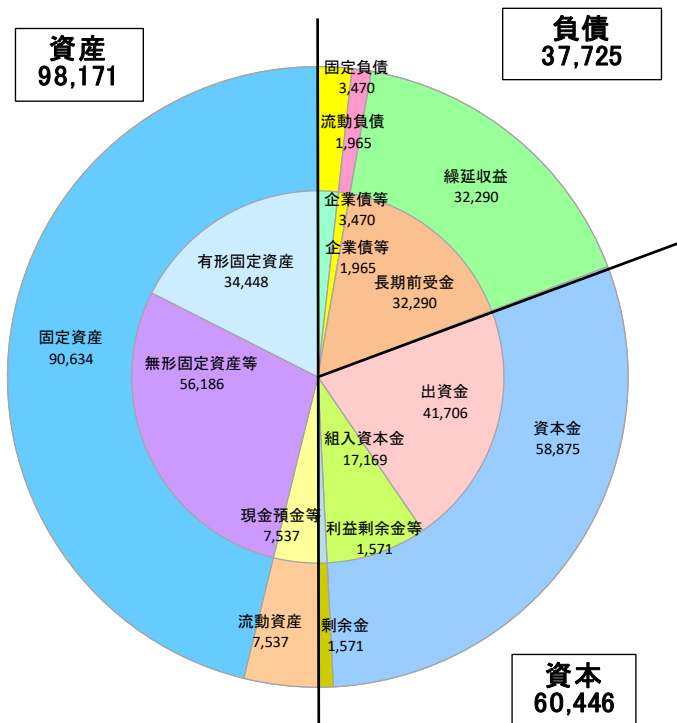
(単位:百万円)



オ 貸借対照表 (税抜)

(令和6年3月31日現在)

(単位:百万円)



(3) その他の予算

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算のうち、企業債、一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費等の執行状況は次のとおりである。

ア 企業債

企業債は、限度額90,000,000円に対し、当年度の借入額は87,000,000であった。

イ 一時借入金の限度額

一時借入金は、限度額300,000,000円に対し、借り入れはなかった。

ウ 議会の議決を経なければ流用することができない経費

職員給与費は、予算額215,207,000円に対し、決算額は208,467,501円であり、予算の範囲内で執行されている。交際費は予算額100,000円に対し、執行はなかった。

エ 他会計からの補助

長島ダム管理費負担金及び国有資産等所在市町村交付金に充てるため、静岡県的一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、予算額406,859,000円に対し、決算額は392,128,642円であった。

オ たな卸資産購入限度額

たな卸資産は、購入限度額1,000,000円に対し、決算額は264,550円であった。

2 令和6年度上期の業務状況

(1) 事業の概況

ア 用水供給業務

令和6年度の1日最大使用水量は、前年度水量と同量の118,300立方メートルで実施した。

上期月別有収水量 (単位：m³)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
日 数	30 日	31 日	30 日	31 日	31 日	30 日
計 画	3,065,100	3,183,201	3,164,023	3,367,694	3,308,918	3,151,645
実 績	3,067,145	3,186,528	3,179,752	3,441,268	3,380,001	3,201,031
増 減	2,045	3,327	15,729	73,574	71,083	49,386

上期有収水量 (単位：m³)

区 分	上期計
日 数	183 日
計 画	19,240,581
実 績	19,455,725
増 減	215,144

イ 建設工事

施設更新等整備費は、令和6年度予算額1,610,331,000円及び前年度繰越額36,400,000円の計1,646,731,000円に対し、令和6年度上期の工事等執行額は1,264,874,000円であった。内訳は、専用施設工事費のうち耐震工事として相賀浄水場可とう管補強工事等3件、設備の更新工事として相賀浄水場中央情報処理設備更新工事(令和4～6年度債務負担行為)及びその他工事として右岸送水管新菌ヶ谷線布設工事等3件の計7件を実施した。

調査測量費は、設備の更新として相賀浄水場ろ過池設備更新実施設計業務委託(令和5～6年度債務負担行為)、榛南水道統合事業として右岸送水管新一の谷線設計業務委託等11件及びその他として水利使用許可(更新)作成業務委託(令和5～6年度債務負担)の計13件を実施した。

その他、榛南水道統合事業に係る工事負担金を支出した。

(2) 経理の状況

予算執行状況（消費税及び地方消費税込み）

令和6年度上期における予算執行状況は次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	予 算 額 (A)	調定・伺額 (B)	率(%) (B/A)	収入・執行額 (C)	率(%) (C/A)
収益的収入	4,419,658	1,700,331	38.5	1,423,258	32.2
営業収益	3,339,224	1,687,658	50.5	1,410,585	42.2
営業外収益	1,080,434	12,673	1.2	12,673	1.2
収益的支出	4,258,620	1,206,636	28.3	740,484	17.4
営業費用	4,131,379	1,176,261	28.5	710,109	17.2
営業外費用	117,241	30,375	25.9	30,375	25.9
予備費	10,000	0	0.0	0	0
収入・支出差引	161,038	493,695	—	682,774	—
資本的収入	1,172,315	276,845	23.6	276,845	23.6
出資金	401,420	68,710	17.1	68,710	17.1
企業債	510,000	0	0.0	0	0.0
負担金	260,895	208,135	79.8	208,135	79.8
資本的支出	2,298,300	1,563,980	68.0	646,149	28.1
建設改良費	1,740,742	1,287,292	74.0	369,461	21.2
企業債償還金	556,558	276,688	49.7	276,688	49.7
予備費	1,000	0	0.0	0	0.0
収入・支出差引	△ 1,125,985	△ 1,287,135	—	△ 369,304	—

（注）予算額（A）欄は、令和5年度からの繰越分を含む。

(3) その他の予算

地方公営企業法施行令第 17 条に規定する予算のうち、企業債、一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費等の執行状況は次のとおりである。

ア 企業債

企業債は、限度額 510,000,000 円に対し、上期の借り入れはなかった。

イ 一時借入金の限度額

一時借入金は、限度額 300,000,000 円に対し、上期の借り入れはなかった。

ウ 議会の議決を経なければ流用することができない経費

職員給与費は予算額 233,818,000 円に対し、上期の執行額は 90,102,877 円であった。

交際費は予算額 100,000 円に対し、上期の執行はなかった。

エ 他会計からの補助

長島ダム管理費負担金及び国有資産等所在市町村交付金相当額納付金の支払に充てるために静岡県的一般会計から受け入れる補助金は、予算額 504,616,000 円に対し、上期の受け入れはなかった。

オ たな卸資産購入限度額

たな卸資産は、購入限度額 1,000,000 円に対し、上期の執行はなかった。